

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6月22日
【会社名】	HOYA株式会社
【英訳名】	HOYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 鈴木 洋
【本店の所在の場所】	東京都新宿区中落合二丁目 7番5号
【電話番号】	03-3952-1151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 最高財務責任者 江間 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区中落合二丁目 7番5号
【電話番号】	03-3952-1151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役 最高財務責任者 江間 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成24年6月20日開催の当社第74期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役7名選任の件

取締役として、茂木友三郎、河野栄子、児玉幸治、小枝至、麻生泰、鈴木洋および江間賢二を選任する。

議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、取締役として、茂木友三郎に代わり鈴木洋子、河野栄子に代わり井村聖子、児玉幸治に代わり金田龍子（但し、金田龍子が就任を承諾しなかった場合の補欠として高橋洋一、高橋洋一が就任を承諾しなかった場合の補欠として古賀茂明、古賀茂明が就任を承諾しなかった場合の補欠として原英史。）、小枝至に代わり山中源子、鈴木洋に代わりマイケル・ウッドフォード、江間賢二に代わり山本弘子（但し、山本弘子が就任を承諾しなかつた場合の補欠として高山泰三。）を選任するよう修正動議が提出された。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成率）
議案				(注) 1	
茂木友三郎	3,195,563	179,982	4,590		可決（93.80%）
河野 栄子	3,323,445	52,102	4,590		可決（97.55%）
児玉 幸治	3,331,299	44,248	4,590		可決（97.78%）
小枝 至	3,333,297	42,250	4,590		可決（97.84%）
麻生 泰	3,339,057	36,490	4,590		可決（98.01%）
鈴木 洋	3,354,275	21,273	4,590		可決（98.46%）
江間 賢二	3,354,944	20,604	4,590		可決（98.48%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（反対率）
議案の修正動議	(注) 2			(注) 1	
鈴木 洋子	—	3,195,563	179,982		否決 (93.80%)
井村 聖子	—	3,323,445	52,102		否決 (97.55%)
金田 龍子 (注) 5	—	3,331,299	44,248		否決 (97.78%)
山中 源子	—	3,333,297	42,250		否決 (97.84%)
マイケル・ウッドフォード	—	3,354,275	21,273		否決 (98.46%)
山本 弘子 (注) 5	—	3,354,944	20,604		否決 (98.48%)

- (注) 1. 上記議案の可決要件は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 原案が会社法上適法な決議として成立し、これらの修正動議は成立の余地がなく否決されたものとして取り扱ったため、賛成の議決権数は集計しておりません。なお、修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。
 - 賛成率につきましては、当該株主総会に出席した株主の議決権数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権数を含む））に対する割合であります。議案の修正動議に係る各議案の反対率につきましては、差替えの対象とされた原案の各候補者の賛成率を記載しております。
 - 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。
 - 前記（2）記載のとおり、金田龍子が就任を承諾しなかった場合の補欠として高橋洋一、高橋洋一が就任を承諾しなかった場合の補欠として古賀茂明、古賀茂明が就任を承諾しなかった場合の補欠として原英史を、また、山本弘子が就任を承諾しなかった場合の補欠として高山泰三を、取締役として選任するよう修正動議が提出されております。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、議案（修正動議は除く）の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権数は行使結果に加算しておりません。

以上